

令和4年度  
外部評価への対応方針

令和5年8月

令和4年度外部評価結果への対応方針

番号	1
事業等名	強靱な水道
担当課	水道課
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新が遅れることにより漏水による緊急修繕が増え、その修繕費用を賄うために更新費用が充てられ、結果として更新が後回しになる悪循環に陥っている。緊急修繕等にとらわれず、毎年少しずつでも計画的に石綿管を更新できるような、いわゆる枠予算のようなものは組めないのだろうか。</li> <li>・管路の更新が進まない一因として財源の不足があるのは明らかだが、それでも料金を上げずに今のまま運営を継続していくのか。</li> <li>・市が置かれている深刻な状況は理解したが、それでも計画を立てて、市民に現況や意思を示していかなければならないと思う。その上で値上げをしていくということも検討すべきである。</li> <li>・収入の増加が見込めないのであれば、支出を減らすという視点もある。水余りの問題によって不必要なお金を出さなければいけない、あるいは対応しなければいけないというのは考えものである。</li> <li>・一番大切にしなければならないのは、水がストップして問題を起こすということがないように日頃から、強靱な水道を作っていく必要があるということ。</li> </ul>
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 ( <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小 ) <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了
事業の方向性に関するコメント	<p>強靱な水道の構築を進める中で、財源の不足と石綿管更新の問題に直面しており、現状は老朽化した配水場施設の緊急修繕などに追われ、石綿管の更新が進んでいない。また、現時点では料金改定等も予定されておらず、財源的にも厳しい状況にある。</p> <p>このような状況下においては、緊急の修繕等に関わらず一定のペースで石綿管の更新を行うことを計画に盛り込む等、総合的な観点から事業を精査し、新たな計画を作成し、より計画的に維持管理を進めるとともに、現況を市民に示し「強靱な水道」を実現するための財源の確保についても検討すべきである。</p>
対応方針	
<p>強靱な水道を構築するため、令和6年度末までに諸計画の見直しを図り、一定のペースで石綿管更新を行うなど、より計画的に水道施設の維持管理を行っていきます。</p> <p>また、財源として、早期の漏水発見・修理により漏水量の削減を図り、有収率の向上による収益の確保、市上水道事業営業対策費補助金及び千葉県の市町村水道総合対策事業補助金を活用した営業外収益の確保を行います。</p> <p>なお、人口減少等による料金収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新費用等の増大により、経営努力を行っても、持続的な経営が困難となることが予想されるため、市が置かれている深刻な状況を市民に周知するとともに、今後発生する受水費や水道施設の更新費用を賄うことが難しい場合は、水道料金の見直しについても検討していきます。</p>	

令和4年度外部評価結果への対応方針

番 号	2
事業等名	移住定住促進事業費「移住定住の推進、結婚を希望する若者への支援」
担当課	企画政策課
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住定住促進というと移り住むことに重点を置きがちであるが、実は住み続ける定住のための事業が重要である。</li> <li>・若者の転出が著しいのは問題である。いかに八街に住み続けたいと思ってもらえるかがポイントであるので、市が行っている支援をアピールするのも良いが、そもそも支援自体をより拡充していけるのかどうかも課題と言える。</li> <li>・移住定住促進事業という、この事業内容はかなり弱いという印象を受ける。</li> <li>・市民の中でも一部では「八街市をもっとPRしたい」という動きがあり、既に取り組んでいる人たちもいる。そういう人たちとの交流が活発的に行われていないというのはすごくもったいないと感じる。市として、個々の動きやそれを面的なかたちで発信することを期待しており、そのような方向に費用を使うのが効果的ではないか。</li> <li>・個々のメニューを黙々とこなしているだけでは、実は成果が出ていないということになりかねない。。</li> </ul>
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 ( <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小 ) <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了
事業の方向性に関するコメント	<p>若い方々が移り住むということ、そして住み続けてもらうためには、仕事があり、同時に様々な学びの場があり、さらにそれを支援していくというように、市を巡る環境がどんどん創られていくという流れが、上手く循環するような仕組みづくりが必要である。</p> <p>そのためには市民が八街市のことをどう思っているのかという「生の声」を膨らませていくことが非常に大切で、それを施策やシティセールスにうまく活用していくことが求められる。</p> <p>まずは具体的なターゲットを定め、基礎情報を十分に集めた上で、効果的に発信していくことや、それに基づいた戦略を立てていくことが期待される。</p> <p>また、個々のメニューについて成果が上がっているのかをしっかりと検証し、より有効と考えられる施策を強力に推進していく必要がある。</p>
対 応 方 針	
<p>本市の魅力や地域資源を効果的に発信し、移住定住を促進するため、シティプロモーション推進体制を令和6年度を目途に整備し、戦略的にシティプロモーションを行っていきます。</p> <p>具体的には、重点ターゲットを設定しつつ、各課で実施している事業において、各々の施策の目的とは別にシティプロモーションの側面を併せ持つ事業を整理し、総合的な魅力の発信に繋げていきます。</p> <p>また、既存事業を整理するのみでなく、市の魅力を「集めること」、「創り出すこと」、「発信すること」などについて、協働のまちづくりコーディネーターを活用し、市民・団体・事業者との協働により推進していきます。</p>	

令和4年度外部評価結果への対応方針

番号	3
事業等名	空き家対策事業費
担当課	都市計画課
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険な物件への対応をより本格化させていくということが、一つの方向になると思われる。</li> <li>・空き家対策には、物件数と個々の物件の危険度をしっかり把握する必要がある。現状、把握はできていないが事実上使用されていない空き家はまだまだあると思われ、それを丁寧に洗い出していく作業は担当部署だけで話ではないので、自治会と連携していく必要がある。</li> <li>・今後、空き家の数は増えていくことが予想されるので、包括的な計画と協議会をしっかりと立ち上げて対応していく必要がある。</li> </ul>
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 ( <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小 ) <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了
事業の方向性に関するコメント	<p>空き家対策は「危険な物件への対策」という視点と、「利活用」という視点の二方向から考える必要がある。</p> <p>前者については、緊急の対応が必要な物件なのか、あるいは追々対応することで問題ない物件なのかという情報の把握、見極めが必要であり、今後それぞれの数が増えていくことが見込まれる中で、どのような体制を構築して臨んでいくのかをしっかりと整理されたい。</p> <p>後者については、空き家を「子育て支援の拠点」、「高齢者福祉の拠点」といった、まちづくりの一環として貸し出すことやビジネス活用など、いろいろな形で利活用を考えていくことが求められる。</p> <p>以前の行財政調査会で空き家バンク事業の評価を「休止・廃止」としたのは、これが全く無駄な事業ということではなく、どういう考え方の中でこの事業を続けていくのかということを見直す必要があるため結論を出したのであり、今後は企画部門や民間等とも連携して、空き家物件の有効活用を通じて地域の課題解決に役立てていくことを検討していただきたい。</p>
対応方針	
<p>市が把握している空き家において、「特定空家等」に指定するような特に危険な空き家はありませんが、現地調査により危険度の見直しを行っていくとともに、自治会等と連携して情報の把握に努め、樹木や雑草等の適切な管理についても指導を行っていきます。</p> <p>また、「危険な物件への対策」、「利活用」を含めた総合的な空き家対策を推進するため、令和6年度を目途に空家等対策計画を策定します。</p>	

令和4年度外部評価結果への対応方針

番 号	4
事業等名	調理場給食事業費
担当課	学校給食センター
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理して児童生徒に食べてもらうという点においては、他の団体と連携したり話し合ったりする場面は多くないかもしれないが、市の中で言えば学校や学校教育課はもちろんのこと、学校給食が体育の一環として始まったという歴史を鑑みればスポーツ振興課とも連携できると思うし、外部でも生産者団体をはじめとして、より広く協働できる部分があると考えます。</li> <li>・「地産地消」の観点から、八街の野菜を好きになってもらえるような教育に力を入れてほしい。それが教育の一環にもなるし、協働にもつながると思う。</li> <li>・システム的には完成しているが、結果的に請負業者や納入業者が同じになってしまうということで、特に食材のように多くの業者が参入できる可能性があるものについては、制度の工夫によりもう少し透明性を持ったものにはできないだろうか。</li> </ul>
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 ( <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小 ) <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了
事業の方向性に関するコメント	<p>学校給食については、児童生徒に安全で安心な食事を提供することはもちろんのこと、食べることについて付加価値をつけられるような、厚みを持たせた教育的な取り組みも求められる。</p> <p>一方、児童生徒数の減少から職員の確保も難しくなっていくことが予想されており、ソフト面の強化、とりわけ「八街市ならではの食育」を確立するには、学校や関係各課、生産者団体、市民活動団体等との多様な連携が不可欠であると言える。給食費の徴収や施設の維持管理など求められるものは多いが、独自の食育を通じて「郷土愛を持った人材」を育てていけるよう力を尽くしていただきたい。</p> <p>また、業者の選定に関しては運用方法や仕様の工夫等によって、より様々な業者の参入、とくに地元業者を育てていくという発想を持ったものに改善を図ることが望まれる。新たな業者の参入は、新しい視点による業務効率化や価格競争の呼び水となる可能性を秘めているため、より開かれた運用を期待したい。</p>
対 応 方 針	
<p>給食センターでは、安全で安心な給食を安定的に児童生徒に提供することを第一に、施設の維持管理から給食費管理・徴収などを担っていることから、食育、給食指導をさらに充実させるには、これまで以上に関係各課・学校との連携が必要であるため、まずはこれらの連携により各学校での給食指導の充実を図りつつ、多様な団体との連携による食育について検討していきます。</p> <p>また、業者の選定については、食材の納入業者の拡充による給食献立の更なる充実を目指し、令和3年度に「給食用物資納入業者登録制度」を創設しましたが、要求した品質、数量を安定的に供給できることが求められる等の条件を満たす必要があり、業者が限られてしまう面があるため、参入する業者が増えるよう広報周知等に努めていきます。</p>	

令和4年度外部評価結果への対応方針

番号	5
事業等名	調理場維持管理費
担当課	学校給食センター
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒数や職員数が減少していくことが見込まれる中で、二つの調理場を修繕しながら維持していかなければならないというのは大変なことである。将来的には、調理場を一つに統合するという考え方もあるようだが、それはそれで大きな改修が必要になってくると予想されるため、タイミングが難しい。</li> <li>・調理機器についても非常に古いものを使っている。いくつか更新はされているものの、小さいところを言えば、焦げつきなど細かな劣化の問題もある。予算的な問題から簡単に買い替えることができないというのが苦しい。</li> <li>・一番心配なのは、子どもたちの健康に関する問題である。何か問題が起きてしまったからでは間に合わない。問題が起こる前にどのように先手を打っていけるのかということで、計画的な更新が重要だと思う。</li> </ul>
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 ( <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小 ) <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了
事業の方向性に関するコメント	<p>児童生徒数の減少が見込まれる中、将来的には二つの調理場の統合や給食提供方式の転換等を迫られることが予想される。</p> <p>これに加えて施設の老朽化が進んでいることから、今後も安定的な学校給食事業を継続するためには、長期的なビジョンを持ち計画的に進めていくことが必須である。そのためには施設に関する専門的な情報を収集する必要がある、調査等の実施についても改めて検討していく必要がある。</p> <p>現状では当面の間、建て替えは行われたい考えであることから、まずは施設に起因する事故がないように引き続き計画的な更新や必要な修繕をお願いしたい。</p>
対応方針	
<p>令和元年に策定した教育施設長寿命化計画において、給食センターは長期使用可能の判定としていますが、調理場の老朽化の進行が著しく多額の修繕、工事費等が発生しているため、児童生徒数の推移に合わせた施設の見直しを含め、今後の方向性について検討を進めていきます。</p>	

令和4年度外部評価結果への対応方針

番号	6
事業等名	子育て世代包括支援センター運営事業費
担当課	健康増進課
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産後ケア事業（宿泊型）の利用料金については、もっと利用者の視点も考慮する必要があった。市の財政的なことには考慮しつつも、利用する母親の金銭的な事情にも配慮し、もう少しきめ細かく検討いただきたいかった。</li> <li>・子育てにおける支援体制が切れないようにお願いしたい。何かあったときに「どこが、どうする」といったシステムが構築されているのか心配である。</li> <li>・相談したい保護者が迷うことなく尋ねていけるような周知をお願いしたい。市民には意外と知られていない。</li> <li>・保護者からすれば3歳以降も子育ては続くが、それについての考えはあまり伺えず、「私達はここまで」という印象を強く受けた。</li> <li>・「やちぴーツインズ」など、一部では民間との協力体制は見られるものの、全体的に市と当事者だけの関係に見えてくる。民間や子育てが一段落した親御さんを取り込んで上手に活かしていくというような部分が足りない。すべてを行政でやらなくても民間とのネットワークができれば、より支援体制に切れ目がなくなってくる。「密度を高める」という視点が必要。</li> <li>・子育て支援は、当事者と支援機関の間に存在している部分が非常に大事だと言われている。不安を抱えている親御さんの多くは情報がなかなか共有されない、あるいは入っていけないという状況にあり、他団体では市民同士が情報共有できるように、行政がきっかけづくりをする動きも増えてきている。</li> </ul>
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 ( <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小 ) <hr/> <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <hr/> <input type="checkbox"/> 事業完了
事業の方向性に関するコメント	<p>子育ては3歳や5歳で終わるものではなく、「切れ目のない支援体制」という事業の目的を考えると、対象や連携のあり方において視野が狭く、限定的であって、まだまだ取り残されている部分が多く存在するものと思われる。</p> <p>子育て世代を支援センターが核となって様々な関係者に繋いでいくという現状を更に「八街市民としての子育て」という発想でシステムを拡充して考えることが重要で、関係部門との連携体制を強化し、さらなる「切れ目なく重なった支援」を目指していくことはもちろんのこと、地域・民間・市民の力を最大限活かすことこそが市民の享受できる情報を増やすことに寄与し、また担当の負担を減らすことにもつながる。</p> <p>より柔軟な発想を持ち、「八街市はみんなで手を繋いで子育て支援をしていく」という視点で事業を進められたい。</p>

## 対 応 方 針

「産後ケア」については、対象者の利用促進に向けて多くの課題があり、早急に利用者の視点での改善が必要なため、利用可能施設を増やすことや料金面の改善について、検討を進めていきます。

「切れ目のない支援体制」について、これまでは繋がりが見えない支援になっていた部分もあるため、包括支援センターの役割、各種事業の役割等、対象となる親子が切れ目のない支援が受けられるような体制の見直しを行っていきます。

なお、令和6年4月施行の児童福祉法等の一部を改正する法律により、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化を目的とした『子ども家庭センター』の設置が市の努力義務とされました。

“子育て期以降の切れ目のない支援”を行うにあたり、適切な機関として設計されていますので、設立時期の検討を進めていきます。



令和4年度外部評価結果への対応方針

番号	7
事業等名	通学路安全対策事業費
担当課	学校教育課
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一斉点検で明らかになった危険箇所150箇所のうち、82箇所の対策が進められ、66箇所の対策工事が完了していることは素晴らしいと思う。</li> <li>・通学路安全対策については、ハード面での道路整備等で建設部、信号機設置等で警察、ソフト面では学校教育課、各学校、地域の協力が不可欠である。</li> <li>・ハード面は学校教育課を中心に市が行い、かたやソフト面は学校単位で行っている状況であり、両面からの意見をぶつけ合う場の必要性を感じる。お互いの意見が合わさることで、効率よく問題を解決していけるものとする。</li> <li>・ハード面の安全対策には予算的な限界もある。予算がない状況下においては、要所要所の見守りなどソフト面で補っていく必要もある。</li> <li>・見守り隊については、格上げして「地域の子どもの安全は地域で守っていく」ということを高いレベルで行うような組織にしていくべきではないか。</li> <li>・各方面の連携については、もっと柔軟、かつ、継続的に動けるようなシステムの構築と実効の上がる運営を進めるということが大事だと考える。</li> </ul>
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 ( <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小 ) <hr/> <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <hr/> <input type="checkbox"/> 事業完了
事業の方向性に関するコメント	<p>交通安全対策は児童に限った話ではなく、関連部署が積極的に連携をして取り組むべき課題である。</p> <p>ハード面では危険箇所の対策工事が着実に進められつつある中、今後は諸般の事情により対策工事が遅れている、あるいは工事ができていない箇所の対応、対策後の継続的なモニタリング、ソフト面との連携手法の確立が期待される。</p> <p>一方、ソフト面では情報収集・発信体制の強化をはじめ、更新を含めた危険マップの可視化と全市民への情報共有、見守り体制の拡充等により、事故を起こさせない運用面での仕組みづくりが強く求められる。</p>
対応方針	
<p>ハード面につきましては、一斉点検で明らかになった危険箇所150箇所のうち、139箇所はすでに対策済みであり、残りの箇所については中・長期的な対応を要するため、引き続き関係機関と連携して対応するとともに、連携の強化に努めます。</p> <p>ソフト面につきましては、各学校の安全マップを毎年更新するとともに、情報共有としては、学校への掲示等を進め、また、情報収集の強化としては、保護者の意見収集、企業や大学との協力による危険箇所の洗い出しなど、これまでの点検方法に加えて、新しい手法についても調査研究を行っていきます。</p>	

令和4年度外部評価結果への対応方針

番号	8
事業等名	公共施設等マネジメント推進事業費「八街駅北口の市有地利活用事業」
担当課	財政課
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利活用には、さらに市民の声を取り入れていくということも重要である。</li> <li>・北口の問題は十数年前から腹案等もあったが進んでおらず、このままでは活用方法が決まらないのではないかと懸念する。</li> <li>・市民と情報を共有することで議論の透明性を確保しながら、検討委員会の方で効率的に進めることが一番大切だと考える。</li> <li>・検討委員会や幹事会が検討をするために進め方や検討範囲について整理する必要がある。</li> <li>・活用方法をどうするかということよりも、検討委員会と幹事会について体制的な問題がある印象を受ける。</li> <li>・議論が進んでいないため、一度事業を廃止した上で、再度仕切り直すことも考えられる。</li> </ul>
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 ( <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小 ) <hr/> <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <hr/> <input type="checkbox"/> 事業完了
事業の方向性に関するコメント	<p>利活用の検討組織である検討委員会及び幹事会については、実質的な機能不全状態に陥っており、その体制的な問題から議論が進んでいない様子が見受けられる。このため、体制の整理、見直しの必要性があると考えられる。</p> <p>また、今後の検討にあたっては「現状どう活用するのか」、「将来に向かってどのように活用していくのか」というような多段階の議論が必要であり、特に前者についてはスピード感を持って早々に活用方法を見出すことが求められる。市民の要望にも耳を傾けながら、議論に透明性を持って、効率良く進めていくことは大変難しいことと承知しているが、まずは検討組織や進め方の統制について十分に精査されたい。</p>
対応方針	
<p>検討組織である検討委員会及び幹事会の体制の整理については、検討委員会主導により検討を進め、幹事会は検討委員会に指示された内容の研究を行うことで役割を明確化し、検討を進めていきます。</p> <p>今後の検討にあたっては、指摘のとおり、「現状どう活用するのか」、「将来に向かってどのように活用していくのか」に分けて検討内容を整理し、「現状どう活用するのか」については、スピード感を持って暫定的な有効活用を進めていきます。</p> <p>また、「将来に向かってどのように活用していくのか」については、社会経済情勢の変化により、民間事業者との複合施設や民間単独での施設の整備が困難な状況であるため、将来的な事業の目的を今一度整理し、市民アンケートの内容を精査するとともに、行政として必要な施設についても加味しながら、検討を進めていきます。</p>	

令和4年度外部評価結果への対応方針

番 号	9
事業等名	市税徴収事務費
担当課	納税課
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徴収率が厳しいということだが、なかなか抜本的な解決策があるものではないということも事実。</li> <li>・地道に啓発活動をして、「税金は納めないといけない」と思ってもらえないのではないか。</li> <li>・滞納整理を行う組織に関しては、市単独での設置に限らず、少し広域的な連携体制を構築するといった事例も聞かすが、検討はできないだろうか。</li> </ul>
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 ( <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小 ) <hr/> <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <hr/> <input type="checkbox"/> 事業完了
事業の方向性に関するコメント	市税の徴収率は厳しい状況にあるが、抜本的な解決策があるわけではないので、今ある人員、労働力を最大限に活かして可能な範囲で財産調査を徹底させていくこと、千葉県との連携体制による搜索や地道な納税啓発などの対策を続け、徴収率の向上に努めていただきたい。
対 応 方 針	
市税の徴収率について、県下の順位では最下位と厳しい状況にありますが、千葉県との連携体制による取り組みが成果を上げるなど、様々な取り組みにより徴収率自体は年々上昇していますので、引き続き徴収対策の強化に努め、徴収率の向上を図ります。 「具体策」 <ul style="list-style-type: none"> <li>①滞納を防止する取組                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報紙やホームページに加え、LINEやツイッター等の新しい情報媒体による納税啓発</li> <li>・スマホアプリやQRコードによる納付の利便性の向上</li> </ul> </li> <li>②滞納への早期対処                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・督促状、催告書の送付に加えて自動電話催告</li> </ul> </li> <li>③滞納整理                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・搜索等による財産調査の徹底、差押等の滞納処分</li> <li>・千葉県税務課への研修生派遣による徴収技能向上</li> </ul> </li> </ul>	